

島障就振第 15号
令和6年5月24日

各障がい福祉サービス事業所 管理者 様

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 國頭 正治
(公印省略)

令和6年度 農福連携研修会～柿の作業体験～の開催について (通知)

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、島根県の特産品の一つである柿栽培での施設外就労に取り組む障がい福祉サービス事業所の作業スキル向上対策として、別紙開催要領のとおり開催します。

つきましては、ご多忙とは存じますが担当者、利用者の出席につきましてご配慮をお願いします。

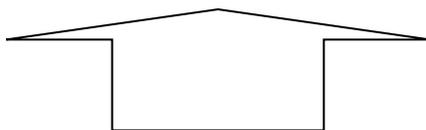
記

1. 日 時 令和6年5月28日 (火) 10:00～11:00
2. 場 所 松江市大庭町1630-5 須山農園
3. 出席報告 別紙により報告。 〆切5月27日
4. その他 少雨決行の予定ですが、当日の確認は下記担当者の携帯あてに連絡してください。
雨具等ご持参ください。

担 当

特定非営利法人
島根県障がい者就労事業振興センター みやざこかつみ 宮廻克己
t e l 0852-67-2671
携 帯 090-8607-5002

別紙



このまま FAX 送信ください（添書不要）。

送信先：島根県障がい者就労事業振興センター 宮廻あて

【FAX：0852-67-2672】

E-mail：miyazako@yu-make.net

令和6年度 農福連携研修会～柿の作業体験～
出席者報告

所属機関名		
職 名	氏 名	

令和6年5月27日までに報告をお願いします。

なお、報告は、メールベタ打ちでも構いません。

令和6年度 農福連携研修会～柿の作業体験～ 開催要領

1 目的

松江市の柿産地においても、生産者の高齢化に伴う労力不足が課題であり、その対策として、県内で取り組まれている施設外就労について注目されている。しかし、松江地域においては事例が少なく、農業者・福祉事業所の双方にとって、経営の選択肢として選ばれにくい状況である。

そこで、農福連携の事例紹介と作業体験を実施し、障がい福祉サービス事業所の柿栽培の基礎知識や摘蕾作業の習得を支援し、松江地域における農福連携の取り組みの普及を図る。

2 日時

令和6年5月28日（火） 10:00～11:00

3 共催

松江市農林振興協議会園芸特産部会果樹チーム

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター

4 会場

須山農園（須山智帆・大輝氏） 松江市大庭町1630-5

5 内容

・農福連携の事例紹介

講師：特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター
農福連携コーディネーター 宮廻克己

・柿栽培の基礎知識と摘蕾作業体験

講師：島根県東部農林水産振興センター農業振興部
農業普及員 伊東小波

6 参集範囲

松江市ほか障がい福祉サービス事業所、JAしまねくにびき柿部会（松江大庭地区）
※生産者の方はご自由に見学いただけます。

7 会場地図

